

農民離村に関する研究

— 佐呂間町における事例研究 —

白 檉 久*

(昭和46年3月31日受理)

The Study on Rural Exodus

— A case study in Saroma, Hokkaido —

by Hisashi SHIRAKASHI

The main subject of this article is an analysis of the rural exodus of farmers in the eastern district of Hokkaido, an area of dry fields and dairy farming.

In the 1960's, the class differentiation of farmer advanced remarkably, and many of them, especially farmers with small and medium sized holdings, have emigrated to town for the supply of the cheap laborer.

This paper writes on the exodus of middle and old aged people around Saroma in Hokkaido.

1. はじめに

昭和30年代の後半から、全国的に離農、あるいは兼業農家が増大し、日本の農業構造に大きな変動がおきた。府県においては、その変動の主流は、兼業農家の増大として出現しているが、北海道の場合は挙家離農の増大という形をとった。北海道の農村地帯が一般に労働市場と距離的に遠隔地にあり、いわゆる通勤兼業、あるいは出稼ぎ型兼業が不可能なことから、限界地帯を中心として個別農家に負債が多額に累積し、その償還のために資産処理を必要とする農家が増大したことなどを理由として、挙家離農が続出し、昭和35年からの10年間約7万戸の農家戸数が減少した。兼業、離農はもともと農民層分解の直接的な過程、結果であり、基本法体制下における農業再編成期においては、農地移動を伴い、「自立農家の育成」の一面として政策的に推進されてきた。北海道の挙家離農は、この点では、一部に土地移動がすすみ、典型的な農業再編成の進展と考えられている。しかし、離農が既存農家の経営規模を拡大させるといふ役割を果たしたことによってすべて問題が解決しているわけではない。離農者の生活がその後どのような展開過程を通っているかを見すごすわけにはいかない。炭鉱離職者が、一応国家レベルでかなりの保証を獲得している点と比較すれば、離農者は無放任の状態である。これらの点を含めて、離農問題は農業経済学あるいは労働問題として労働経済学分野でそれぞれす

* 北見工業大学一般教育等

すめられてきた。本研究もそれらの分野での研究成果に依拠しながら道東の畑作、酪農地帯の離農の特質を把握するとともに、従来遅れていた離農過程、都市定着過程を社会学的方法で研究する一試論として、北海道佐呂間町のデータを中心に明らかにしようとするものである¹⁾。

2. 研究の課題と方法

離農、離村問題に関する研究としては、従来2つの分野からのアプローチがみられる。一つは言うまでもなく、現代階における農民離村がいかなる農業構造の変動の中で起きているかを明らかにすることを目的としている。農民層分解の現代階の性格を明らかにするならば、必然的に離農、離村問題が課題となっている。この場合は、基本的には、両極分解を続けながら下層貧農層が没落し、労働者化していくという原型が提示されている。この種の研究は、農業生産力構造の変動との関連から、農業経済学の研究領域として進められてきた²⁾。

一方、農民離村の問題は、労働市場問題とも密接な関連をもっている。資本主義創生期から農民の移動は、労働者の供給源としての一般的法則をもっており、現象形態は異なるが、現段階においても継承されている。現段階における農民流出に関しては、東大社研を中心とする全国的な調査、研究が続けられ、京浜地方を中心とした若年労働者の形成、流動過程が明らかにされている。北海道においては、学卒労働力の都市集中現象に関連して農村若年労働力の移動が全道的に明らかにされているとともに³⁾、新興工業都市としての苫小牧、室蘭地域の労働力形成に関して農民の転換過程が分析されている⁴⁾。これらの研究は、農民の流出を地域間労働移動の問題としてとらえ、さらに、労働市場の中での果す客観的役割を実証しようと務めている。

社会学における農民離村研究は、経済的に規制されて出現する離農、離村が如何なる過程を通るかその形態を分析することを課題としているが、さらにその観点を深めるならば、組織の崩壊、再編成過程として「家族」問題を考えなければならない。離農、離村というドラスティックな変動の中で「家族」のもつ役割を従来の家族論から検証する課題は取り残された問題といえる。この視点から、本研究は、離農における家族の問題と、都市定住後の家族の再編成を問題として、農村社会学研究の試論として提起する。

本研究は、以上のような方法と課題を前提として、調査地を網走支庁管内佐呂間町に設定し、次のような調査手続きをとった。

- 1) なお、佐呂間町調査は、昭和45年北海道農業会議が、北大、北海道総合経済研究所、北星大学、北見工大等の研究員を動員して全道4カ所で実施した離農動向調査の一部である。
- 2) 北海道農業会議編：「北海道農業の現段階と展望」p. 83 及び p. 121。
なお、全国調査にもとづく研究としては大谷省三編「農家の兼業、出稼、離農に関する総合的研究」1)~3) 参照。
- 3) 布施鉄治：「地域開発と学卒労働力移動」(北大産業教育計画研究施設)
- 4) 道又健治郎：「地域開発と産業教育 II」(北大産業教育計画研究施設)
道又健治郎：「地域開発と産業教育 III」(北大産業教育計画研究施設)

1. 昭和38~44年までの佐呂間町離農者の調査数(調査400世帯)
2. 同じく、W部落離農者の調査
3. 同じく、離農後北見市在住者の調査

3. 調査地点の概要

オホーツク海に面した佐呂間町の農業は、激しい気候変動によって、過去幾度となく、冷害、凶作によって大きな痛手を受けてきた。地域の農業構造の変動をみると、主要作物の作付では、昭和30年前半は、麦類—飼料作物—薄荷—豆類—水稲の順位であったものが、昭和40年には、飼料作物—豆類—てん菜—水稲—麦類という構造にかわった。昭和32年と比較すると、飼料作物152.6%、豆類295.2%、てん菜225.4%という増加をみせ、地域の農業構造は、穀菽混合から、酪農を中心とした畑作との混合地帯へ転換していることを示している。乳牛についてみると、昭和32年では、飼養戸数464戸、総頭数904頭であったのが、昭和42年には、736戸、5,692頭へと増加し、1戸当たり飼養頭数は1.9頭から、7.7頭となっている。また、冷害の不安にさらされながらも、平場地帯に水田がひろがり、約800ha近くが耕作されている。農家戸数の変動をみると、昭和35年まで僅かながらの農家戸数の増加がみられたが、農業基本法を前後として急速に離農が増加し、昭和35年から、42年までの7年間に約500戸の減少がみられ、1,100戸の農家戸数になった。これらの離農跡地が、既存農家に集積され、平均耕地所有面積は、昭和35年の3.6haから5.1haへと拡大している。しかし、酪農、畑作地帯としての経営面積としては未だ狭小であり、また、投機的な地力収奪法が伝統としてあるため、地力の低下がめだっている。将来の農業の方向として、酪農、てん菜を中心とした大規模経営農家の育成が志向されている。

4. 佐呂間町における離農動向

昭和38年から44年までの農地法3条申請にもとづく離農者総数は432名である⁵⁾。これらの離農者を階層別においてみると表-1にみるように、3haから5haの平均的な耕地所有者層に最も離農者が集中している。さらに1haから3ha、5haから7haとそれぞれ100前後の離農者がみられ、町内において農業の主力をなす階層が大幅に減少した。近年の佐呂間町の農民層分解の動向をみると、5haを分解軸として、典型的な両極分解の形をとっており、酪農と畑作への本格的な移行がすすむにつれて、5ha以下の中・下層農家群が大幅に減少した(表-2)。昭和38年から44年まで、同じように分解がすすんできたのではなく、離農者の規模別内容には若干の変化がみられる。離農総数は、おおむね年々減少していることが伺えるが、40年までは5ha以下の階層が大量に離農しているのに対し、40年以後44年までは、5ha以上の中農層

5) 農地法3条申請は、農地売買を目的とした申請である。従って、実際の離農総数は、この数字をかなり上廻ると推定される。

表-1 年度別・階層別離農戸数

Table 1. Number of deserting farm households by landhold, 38-44 (showa)

	1 ha 未満	1~3	3~5	5~7.5	7.5~10	10~15	15~20	20~	計
38年	6戸	27戸	39戸	14戸	5戸	1戸	戸		92
39	7	22	30	20	3				82
40	5	17	20	12	1	1			56
41	3	12	22	14	5	2			58
42	6	9	12	8	5	5	1		46
43	7	9	11	6	6	2	1		42
44	7	15	6	17	7	3	1		56
計	41	111	140	91	32	14	3		432

表-2 耕地規模別農家戸数の変動

Table 2. Change of the farm households by landholds 35-48 (showa)

	1 ha 未満	1~3	3~5	5~7.5	7.5~10	10~15	15~20	20~
35年	183戸	314戸	734戸	325戸	41戸	1戸	0戸	0戸
43年	86	153	309	347	148	46	6	2

以上の離農者の占める割合がしだいに増加している。これは、いわゆる離農の主体が、「窮迫型離農」の形態から、「中農型離農」⁶⁾への転換があったことを示している。前者が経済的な事情を理由とした離農であるのに対し、後者は経済的な事情を含みながらも、労働問題（後継者問題）や、いわゆる転業転出を目的とした「みぎりの」離農と考えられる。従って、後者の離農には、中農層や富農層まで含んでくるのが一般的である。

地域の離農動向の概要は以上のとおりである。農業構造が、酪農、畑作への本格的な転換がすすみ、畑作の大規模化、あるいは、機械化の進行がすすむにつれて、多額の投資を必要とするため農民は、いずれも選択を迫られる形となったとみることができる。中農層が全体としては二つにわかれ、一方が離農し、一方では多額の投資がすすみ、負債の累積がすすんでいるとみることができる。勿論、新たな投資が困難な下層農は、それ以前からすでに離農が始まっている。従って、地域の農業問題としては、離農問題を一方でかかえながらも、他方では、既存農家の負債をどう解決するかが大きな課題となっている。

5. 離農者の流出地域

佐呂間町の離農者の転出先は、明らかになった限りでも全道一円、及び本州都府県にまで及んでいる。しかし、一般に新規学卒者や若年層の転出が都市集中型⁷⁾であるのに対し、挙家

6) 前掲：「北海道農業の現段階と展望」p. 122-123.

7) 前掲：「地域開発と学卒労働移動」参照.

表-3 離農者の転出地及び就業動向
Table 3. Number of the area to which the farmers emigrate by their position

		日雇	土工	林業	工具	運送	用務	雑役	鋤夫	役場	郵便	会社	大工	行商	商店	経営	アパ	農業	漁業	その他	不明	計
町	町	22	8	14	9	1	6	2	1	1	1	1	1	2	9	1	7	3				114
問	市	4	3	4	1	3	1							1	1	1	1	1				31
呂	市	2		1				1						2	1	1						11
北	市	2							1					1	1							5
留	町									1												2
遠	市																					2
紋	市																					1
瀧	町																					2
端	市			2																		1
訓	町	1																				3
置	市																					3
網	町																					1
丸	市																					2
美	町																					2
生	町																					2
上	市																					2
湧	町	2																				9
	町																					1
	町																					1
小	計	30	13	22	16	4	9	6	2	1	2	1	2	1	4	14	1	7	3			192
札	市	1	9																			35
旭	市																					12
上	管内																					2
川	管内																					9
路	管内																					10
石	管内																					6
後	管内																					4
志	管内																					4
空	管内																					6
胆	管内																					3
十	管内																					5
小	計	3	15	5	1	3	1	1	3	2	1	1	3	17	3	4	1	11	16			90
道	外	1																				24
総	計	33	28	27	17	12	10	7	6	4	3	2	2	4	4	31	2	3	12	3	2	306

離農の形をとる中高年齢層の離農の場合は、地元を中心とした周辺町村に集中していることが明らかとなった。具体的にみると、表-3にみるように、今回明らかにできた306離農世帯のうち、その3分の1は地元の佐呂間町に滞留している。北見地方のセンター都市的性格をもつ北見市の吸収力は意外に小さく、同様に市部として佐呂間町に近接する網走市、紋別市などは、周辺の町村と殆んど同等の吸収力しかないことを示している。これに対し、北見地方の町村には一町村あたりではいずれもきわめて少ないにもかかわらず、佐呂間町からの離農者が広く散在している。これらの町村を含めて、佐呂間町およびその周辺の町村には、3分の2がとどまっている。

道外流出は、24世帯みられ、その一部は工場労働者として転出しているが、流出形態としては主流をなしていない。本州都府県への流出のうち約半数の世帯は東京、千葉、神奈川に転出している。

道内都市部では、北見市に離農者の約1割が集中しているほか、北海道の離農、離村者を大量に吸収していると思われる札幌市に同じく約1割、そのほかでは旭川市にややめだつ程度である。

佐呂間町の離農者が、以上のような転出形態をとるのは、いわゆる農村中高年齢層の挙家離農という、家族世帯をかかえた離農者の性格が反映している。つまり、離農後の職業に一定の制約があるため、町村滞留の方向がとられると思われる。それとともに、北見市、網走市など、近接の市部の産業構造が、これらの農村中高年齢層を十分に吸収できる労働市場を備えていないことが、町村に離農者を散在させる結果となっている。

地元の佐呂間町にとどまっている部分は、地縁的關係や血縁的關係が滞留の動機となっているわけで、町内に離農者を吸収できる産業基盤が十分に備わっているわけではない。従って離農世帯にとっては必ずしも安定した居住地ではない。地元への滞留の場合、働らく能力、体力が続く限りは、何らかの形で在町可能であるが、血縁的な関係が存在しない場合は、高齢になるにつれて、他の係累を求めて移動することが必然である。また、血縁的關係が地元が存在している場合でも、地元の就業形態が不安定であることから、血縁関係者自体の移動も激しくそれにつれて離農者も移動している。いずれにしても、地元滞留の場合は、かなりの不安定であることは否定できない。このことは、佐呂間町にとどまっている層に限らず、周辺町村へ転出した層にも言い得ることである。中高年齢層の離農は、離農＝離村という形態をストレートに必ずしもとるとは言えないことを示している。逆に、農村中高年齢層に対して、農村地域において能力に応じた就業機会と生活条件を整えば、新たな移動をしなくてもよいわけである。しかし、現実には一度離農し町村内に滞留した場合でも、漸次流出せざるを得ない状態が続いている。

6. 離農者の就業動向

離農者の転出後の就業動向をみると、この点でも、中高年齢層の離農者の性格が反映している。最も多いのが表-3にみるようにいわゆる日雇形態の就業である。就業内容は不明であるが、いわば「拾い仕事」的なものと予想され、きわめて不安定な就労と考えることができる。特に、地元に残ったものには圧倒的に「日雇」が多い。佐呂間町の場合は、浜仕事や造林、造材、製材などの林業関係の職務が就労内容である。次いで多いのが商店関係への就労である。商店関係では、離農後、商店経営者となる場合と、雑役に商店の手伝いをするという2つのケースが考えられる。比較的前者が多い。地元の場合は、兼業として商店経営を続けていたのが(二種兼業農家も含まれる)離農後、専業化するという形態である。町外流出者では、雑貨屋、食堂など比較的小資本で営業可能な商店である。これらの層は、離農の際、比較的資金的な余裕があったと思われるが、転業形態としては容易なものの一つである。顕著に存在する就労としては、木工場及び土建労務への従事である。木工場は、北見地方の二次産業の中心的な産業であることから、地元の佐呂間町をはじめ、北見地方の町村部への流出者がかなり従事している。これに対し、土建労務は全国的に出稼ぎ、離農者の集中する仕事であるが、地元の佐呂間町にもかなりみられるとともに、北見市、札幌市など都市流出者の就業もめだっている。日雇者の一部もこの中に含まれていると考えられるわけで、全国的に同様な傾向が当地域にもみられる。木工場と並んで、一次産業の林業関係の就業がめだっているが、これも佐呂間町をはじめとする北見地方の中心的な産業であり、農業兼業者の就業も多い職種である。離農者の一部は、国有林の造材、造林人夫として定着したものもあり、また、木材の仲買いなどの事業を始めたものもみられる。佐呂間町及びその周辺の町村へ転出した離農者が多いのは、以上のように地元の産業構造と密接な関連をもって、定着しようとする傾向である。これらの職種が、いわゆる筋肉労働型の職種で農業経験者が比較的容易に就労できる内容であることがいづれも特徴である。しかし、これらの職種が就労条件としては、前近代的性格を残しており、低賃金、長時間労働、雇傭関係の不安定などの内容をもっていることが多い。地元定着者が、このような職種に依存せざるを得ないということは、きわめて不安定な基盤の上に離農後の生活を委ねなければならないこととなっている。佐呂間町の離農者は、新規学卒者にみられる全国的な労働市場変動に沿った工場勤務などの就業はきわめて少ない。いわゆる工員としての就労も、地元の場合は、水産加工場やつけもの工場などきわめて零細な小企業の工員としての就労で、多分に臨時的なものである。道外流出の場合は、紡績、機械工場など規模としては大規模な企業への就労がみられる。

道内の都市部への流出者にみられる職業としては、運転手として運送関係の仕事につく者がかなりみられる。農民にとって、運転免許の取得によって運転手になることは、最も手近かな就業である。若年層の場合は、整備関係の職種がかなりみられるが、このケースは一件みら

れるだけである。また、用務員としての就労が、学校、官庁、民間企業などにみられる。一部は臨時採用であるが、相対的に安定した企業への就労先としては、このように、その企業の最低辺としての道しか開かれていないことを示している。同様な職種としては、ホテル、旅館などの帳場、雑役的な仕事である。さらに、一時期、稲作中核地帯の離農者の都市へ出での転業形態の花形と考えられたアパート経営は、旭川、札幌方面への転出者に3件みられるが、全体としては少ない。これは地域の農業構造が相対的に低位なため、資金的な余裕をもって流出できる階層がきわめて限られていることによる。地元で旅館経営者への転業も1件みられるが、これも、もともと兼業農家であり、先述した零細商店の開業のほかは、第3次産業への転換は以上にみるようにきわめて少ない。以上は、農外転業であるが、良好な土地条件を求めて新たに農業経営を続ける世帯もみられる。町内移動の場合は、平場の土地を求め、町外の場合は殆んどが空知、石狩など水田地帯へ移動している。

そのほかの転出事由として、老齢、死亡がかなりみられ、15%以上にのぼっている。老齢の場合は、これらは、いわゆる後継者問題が含まれており、最後まで後継者を得ることができず、年齢的にぎりぎりまで残っていながら、最終的に先に転出していった息子、娘のもとへ身を寄せる形での転出である。これは農村高齢者の象徴的な転出形態とみることができよう。佐呂間町における後継者問題は、表-4にみるように、下層農家を中心に5割前後の農家にあらわれており、今後、年を経るにつれて老齢などを理由とした離農世帯が増大する可能性がある。

佐呂間町の離農後の動向は以上のとおりである。総体として、若年層や新規学卒者ときわめて对象的に就業機会に乏しく、また、就労した場合でも、雇傭関係等で不安定な形が殆んどであり、離農者は都市、町村を問わず勤労者の最低部分を構成しているとみることができる。

表-4 佐呂間農業後継者の状況

Table 4. Condition of the successor of the farm management in Saroma

経営面積	酪 農		畑 作・水 田	
	決っている	決っていない	決っている	決っていない
~3 ha	3 世帯	9 世帯	21 世帯	90 世帯
3~5	9	32	44	85
5~7.5	44	44	59	43
7.5~10	39	37	34	16
10~15	18	13	19	8
15~	12	6	3	2
計	125	141	180	244

注) 佐呂間町農業委員会調査 710 世帯に関する調査

7. 離農における家族の役割

農村の中高齢層が離農する場合、離農後の生活をどうたてるかが最大の課題となる。佐呂間町の場合、先にも述べたように、土地、家屋などの資産処分をして多額の資金を所有して離農すケースは非常に少なく、殆んどが離農後の就労で生活を支えていくか、あるいは、血縁関係者と共同生活を再度始めなければならない。後者の問題は、中高年齢層の離農と家族の問題である。家族員またはその他の血縁関係者の流出は、残った農民の離農を直接的、間接的にしばしば促進する契機となっている。在村の農業経営が将来的な展望を十分に保証するものであれば、これらの流出した者の役割は意味をもたないが、経営が絶えず不安定な状態におかれている場合は、先行して離村していった者の情報や働きかけは在村の農民に絶えず心理的な動揺を与えている。現在の農業情勢の下では、特に離村した血縁関係者の生活は、在村の農民の生活と比較して相対的に安定した生活として受けとめられている場合が多い。このことは、血縁関係者の情報だけではなく、部落の他の離農者のもたらす情報も同じ様な役割を果たす。離村した農民のもたらす情報がすべて「成功者」の情報とは限らないが、それも全体としては離農を思いとどまらせるような役割を果たすことはない。佐呂間町に残った農民意識としては、離農することは決して敗残者ではなく、職業選択の一つとして受けとめられている。ある場合には、離農すること自体が一つの計画のうちを含んで考えられている。勿論、一般的には無計画なものも多く、先年度かなりの多額の設備投資をしたにもかかわらず、翌年突然、離農するという事例も多い。しかし、中高年齢層の場合、その後の就業機会が制約されることを予想して生活の不安がともなう。このような場合、先行していった血縁関係者は重要な支柱となる。中高年齢の場合、いずれかの血縁関係者に、いずれ依存しなければならないことは明らかでありこの意味も含めて血縁関係を頼った離農が多数生じる。府県の大企業への世帯ぐるみの転業も少数みられるが、高齢になるにつれて、このような離農形態はとることはできなくなる。しかし、現在の離農が多分に政策的であるため、主体的に離農を考えられる層ばかりでなく、負債の増大や病弱などのため土地を離れなければならないような場合も存在する。このような場合、離農条件としては、しばしば最悪の場合が多くみられ、地元に残った離農者には、この種のケースがかなりみられる。主幹労働力の死亡、単身の高齢者、家族の離散、などあるいは負債が多額なため、後の生活に資金的な余裕が全くないものなどは、必然的に地元に残留せざるを得ない。生活保護世帯に転落する世帯もこれらの層には生れている。

以上のように、家族関係が離農に際してかなりの動因となっていることは否定できない。しかし、離農に際しての家族の要因は、農業経営における矛盾の存在から考えれば、副次的な要因である。その面のみを強調することは、単なる形式論であることは事実である。これは、嫁不足などを事由とした離農するケースがしばしばみられる問題と同一の問題である。しかし離農世帯の多くが、家族総働らきによって辛うじて生計を支えている現状をみるならば、離農

に際しての家族関係の分析は社会学的な研究課題としてさらに深めなければならない。

8. 北見定住者の生活

北見市は、北見地方のセンター都市として周近町村の離農、離村者を昭和30年代後半から40年前半までのかなり吸収したものと推定される。われわれの調査でも佐呂間町からの離農者が札幌について多くみられる都市である。北見市の就業人口は、第1次産業の大巾な減少と第3次産業の伸びがめだっており、昭和40年調査では、第3次産業就業人口は58%になっている。つまり、小規模な消費都市としての性格が強い。しかし、近年の労働力状態をみると就職率及び充足率は下降を続けていて労働力の管外流出が激しい。とりわけ、新規学卒者、若年労働力の流出が激しく、主要となっている第3次産業部門では若年労働力のなかでも、男子労働力の不足が著しい。全体的にみると、北見市の労働力は不足の状態にあると考えることができる。

8-1 転出後の家族構成

調査対象者の北見市への転出後の家族構造をみると表-5のように「夫婦家族」で転出してきたものが3世帯みられるが、多くは直系家族及び傍系家族世帯である。離農者が高齢の場合、直系家族形態をとるのは必然であり、いわゆる「ひきとり」の形で新たに世帯を構成す

表-5 世帯主年齢及び家族構成

Table 5. Age of the householder and Structure of the family

世帯 No.	離農世帯主年齢	家族構造
①	55歳	直系家族
②	53	傍系家族
③	44	直系家族
④	43	直系家族
⑤	35	夫婦家族
⑥	57	不明
⑦	52	傍系家族
⑧	67	直系家族
⑨	32	傍系家族
⑩	42	夫婦家族
⑪	45	直系家族
⑫	41	夫婦家族

る。世帯 No. ⑧のように、離農者がかなり高齢で、佐呂間町でぎりぎりまで営農を続けていた場合もあるが、⑨、⑤にみられるように、農業労働力としては、未だ充分可能な年代にあるにもかかわらず、「ひきとり」の形で離農しているのは、いわば農業への“みきりをつける”形で離農しているケースである。直系家族及び、傍系家族の場合は、世帯員のうち、若年層(後継者)が先行して北見市に流出し、一定の都市生活の経験を経たのち、佐呂間町に残った親、兄弟を呼び寄せる形となっており、若年層の流出が二重、三重に農民流出を促進させる結果となっている。しかし、直系家族または傍系家族の場合でも、老齢、高齢の離農で、北見市で新たな就労が不可能な世帯と離農者が就業可能であり、多就業形態をとることのできる家族世帯では、内容的にはかなり性格が異なっている。家計

構造のうえでは、前者の場合、家計支持者に経済的負担がすべてかかってくるため、家計維持にかなりの困難を伴うのに対し、後者の場合は、“寄せ集めの”な家計構造をとることが可能なため、家族員の独立がない限り多少の余裕をもつことができる。

以上のように、離農後の家族構造が多くの場合、離農者のその後の生活に多くの影響を与えていることを検証することができる。

8-2 転出後の職業

この点については、先述したので詳しい展開は避けるが、表-6にみるように大工、運転手を除いてはいずれも無技能労働への就労である。臨時雇、季節雇もみられまた、賃金もきわめて低い。特に世帯員をかかえた場合には、家計維持が困となっている世帯もある。離農した際の僅かな資金を少

表-6 就労形態及び賃金

Table 6. Tendency of the finding position and wage

世帯 No.	職 種	賃 金	雇 用 形 態	家 族 員 の 就 労
①	無 職	—	—	妻アルバイト
②	製 材 工 業	4 万		多 就 業 世 帯
③	学 校 用 務 員	4 万	臨 時	共 働 き
④	北 見 通 運	不 明		
⑤	大 工	不 明	季 節 雇	
⑥	土 建 業	日 給 2,300	季 節 雇	多 就 業
⑦	大 工	不 明	季 節 雇	同 上
⑧	ガ ー ド マ ン	3,7 万		
⑨	工 員	4 万		多 就 業
⑩	裁 判 所 用 務 員	3,9 万		妻アルバイト
⑪	製 材 工 場	4 万		共 働 き
⑫	工 員	日 給 2,300	臨 時	

しずつ支出しているケースがかなりみられる。いずれにしても、就業の機会が存在する場合でも、家族員をかかえた中高年齢層の世帯としては最低レベルの生活しか維持できないと思われる。このことから、多就業世帯が当然の結果として生れくと共に、共働らぎ、あるいは主婦、老人のアルバイトなどが欠かせないものとなってくる。しかし、地域としては、相対的に労働力が不足しているため、いずれの離農者も、職を求めることに関しては、それほど困難な状態におかれていない。紹介者としては、職安を経由した事例は3件で、殆んど知人、先行流出者の世話で就労している。現時点では、就業機会は「ぜいたくを言わない限り」みつけることができることが、離農後の生活を最低レベルでも維持することを可能にしている。

8-3 離農者と住宅問題

離農後において、離農前の階層的相違が残るのは住宅の問題である。12世帯の調査対象世帯のうち9世帯は持家で、借家世帯が2、アパート住まいが1世帯である。離農後は、住宅の確保が第一の課題となるが、借家世帯のうち一世帯は下層農家であり、残りの一世帯は水田、畑作の混合経営で中の下の経営である(表-7)。負債が多額なため、資産処分後の資金を住宅に向けることができないまま今日に至っている。持家の場合も、70万円前後の建売を買った世帯から、300万円程度の新築住宅に至るまで内容はさまざまである。しかし、予想以上に持家が多いのは北見市の地価が相対的に低額であったことに支えられてきた。70万円前後で住宅の所有が可能であったことが離農者の住宅問題を比較的容易に解決してきている。しかし、水田地帯で生産調整の問題がおこる以前にみられたような資産を多額に残すような離農ではなく、10a当り数万円の売却資産しかならない佐呂間地方の離農者の場合、北見市のような低地価の地域へ転出した場合でも殆んど世帯の住宅の購入で売却資金を無くしてしまっている。道央

地方への離農者の場合にはさらに多くの借家世帯が存在しているものと思われる。アパート居住者は未亡人世帯1戸だけで、むしろ例外的存在である。ただし、この1~2年、北見市の宅地の高騰がすすみ、これに対し農地の価格がむしろ下落の方向をたどっていることを考えれば、住宅問題に関して今後の離農者が従来と同じような条件にあるとは限らない。

住宅問題に関しては、住宅の内容も検討しなければならない。住宅の購入という形態的な面からみれば相対的に良好な条件にあるようであるが、質的な内容から言えばいずれも問題をかかえている。部屋数の少ないことがいずれ

の世帯でも問題となっており、直系、傍系家族という多くの世帯員を擁している世帯構成を考えれば、問題は一層深刻である。農村の住宅事情が、多くの場合、宅地に制約されることなく住宅の構造自体は粗雑であっても、部屋数の多いことを考えれば、都市生活における居住条件がきわめて悪い条件であると考えられる。離農の際、住宅は殆んどの世帯が耕地につけて売却しているが、評価額はきわめて低いことを考えると離農者の損失は、はかり知れないものがある。

8-4 離農者の生活意識

最後に、都市にでてしまった離農者が都市での生活をどのように評価しているか検討する。経済的な面で見ると、農業経営を続けていた時点の収入が、現在の収入を上廻っている世帯は2戸である。この2戸は、農家の階層的な位置から言えば、中以上の農家である。しかし残りの世帯は、北見市の生活の方が相対的に安定していると評価している。農業では、特に佐呂間町を含む北見地方では、しばしば冷害、凶作に見舞われたことと、最近の農業近代化の動きの中で、設備投資がすすみ、個人別農家負債の増加などから経営の不安定が多くの農家で続いていた。これに対し、都市生活では、現金収入が一応固定しているとともに、負債等の懸念が無いため、決して高所得でないにもかかわらず、都市生活に対し、積極的な評価を下す原因となっている。しかし、消費生活に対してはいずれも否定的な評価を下している。生産世

表一七 離農時の経済状態及び離農後の住居形態
Table 7. Relation of the farm management and houses

世帯 No.	階層	持参金	負債	住居形態
①	5	100万	180万	自宅(建売)
②	4	200万	60万	同上(100万)
③	4	50万	130万	借家
④	4	100万	100万	自宅(70万)
⑤	—	100万	—	自宅(新築)
⑥	3	200万以上	50万	自宅
⑦	3	100万	不明	自宅(新築100万)
⑧	3	100万	30万	自宅(新築80万)
⑨	3	—	98万	自宅
⑩	2	5~10万	100万	借家
⑪	2	180万	—	自宅
⑫	1	—	—	アパート

注) 階層区分は次のとおりである。

1. 農業粗収入 10万以下
2. 同 10~15万
3. 同 50~100万
4. 同 100~150万
5. 同 150万以上

帯から消費世帯へ転換したため、農業生産物の自家消費分の支出が増大し、さらに、衣食住、一切に関して都市生活への対応を必要とするため絶対的な支出の増大が伴っている。この点特に主婦層の批判が大きい。

次に、労働の面でみると一部に人に使われることの難しさを問題にしているが、殆んどの離農者が、与えられた仕事のみで、一定の収入を得ることのできる精神的な安定を評価する。労働内容からいっても、肉体的、精神的に容易になったとしている。特に酪農経営では、乳牛の管理が、昼夜を問わず、精神的な緊張を要請されることから考えれば、労働者としての生活の精神的負担の転減は都市生活に対する評価の積極的な意味での基準となる。就労先が、いずれも肉体的負担からみれば、きわめて軽い労働内容と考えられている。中高年齢層では、早期の離農を考えられるべきであったという意見が聞かれ、農業労働の厳しさが、逆に裏付けされている。

都市生活におけるマイナスの評価としては、支出の増大という面を先に述べたが、社会生活における人間関係の閉鎖性を殆んどの世帯が問題にしている。農村の社会生活が、部落内に対しては、一様に解放的であるのに対し、町の関係では隣近所しかないという寂莫感がきわめて強い。特に高齢者、主婦にとっては、この点に関する問題は深い。北見市が佐呂間町と近接しているため、元の部落民、町民との交流は高齢者ほど激しい。これと同様な問題が、中高年齢層の婦人及び高齢層の仕事の問題である。主婦の一部は、アルバイト、パートタイムなどの就労がみられるが、就業できない人は、毎日の生活の支柱を失っている。高齢者にとっても、都市の生活では、子守り位の役割しか果たせないのに対し、農家生活では小動物の管理、適当な農作業などの高齢者に適した仕事が存在していたことと比較すると、都市生活は高齢者の高齢化を促進するものにしかない。これに対し、若い層ほど都市生活に対して積極的な評価を下して、世代的な評価の相違が存在していることが明らかとなった。

そのほかの問題では、文化、生活環境に対して学齢者、幼児をかかえた世帯が「学校のレベルが高い」という表現を述べているが、反面、子供の遊ぶところがなく、交通事故が心配であるとしている。一部の子供はさらに、佐呂間に戻りたいと述べており、都市生活の空間的な狭さが問題とされている。生活環境に対しては、縁が少なく、周囲の不潔であるという意見も聞かれた。つまり、世帯員それぞれが、都市生活への適応にかなりの苦労が必要となっていることが伺える。

以上のように、個別の問題に対しては、プラス、マイナス両側面の評価があるが、全体の評価としては、最初に挙げた経済的な評価に規定され、総じて離農して良かったという評価が下される。佐呂間町に戻り、農業を再び始めたいとする世帯は、離農後3カ月の1世帯と、未亡人世帯で北見市で困窮生活に追いこまれた1世帯のみである。前者は離農後の月日が浅いため、都市生活への適応が遅れていることが原因となっている。

以上が離農世帯の生活意識であるが、これらの離農世帯がおおむね平均以下で、生活水準

からみれば下層世帯を構成していると思われるにもかかわらず(ただし、離農の際の多少の資金的余裕を残した世帯は、若干評価をあげなければならないと考える)、殆んどの離農世帯の評価が都市生活に対して積極的な評価を下しているのは、地域全体の農業構造が劣弱なため、農民の生活が、きわめて不安定な状態にあったことを逆に証明している。

9. 結 論

佐呂間町の離農形態は、一部に「中農型離農」がみられるが、その主流は「窮迫型」であると結論づけられる。北海道の酪農、畑作地帯の一般的形態であり、府県も含めた後進地域にみられる傾向である。既存農家は、近代化政策に沿って、大型化、機械化をすすめ、かなりの資本投下が実施されているが、今後、これらの層が負債問題を解決できなければ、中・富農層にまで及ぶ離農が増大する可能性も存在している。

次に、現在まで佐呂間町を離れていった農民の都市定着過程をみると、その多くが都市下層住民を構成していると結論できる。高度成長の部分的反映と、労働力流動化政策により、就労機会だけは何とか確保できているが、労働者階級の最下層をに成り果てていることは否定できない。このため、定着に際する家族の再編成過程が、家計維持を目的とする動因が大きく作用している。家族は、その多くが拡大家族であり、必然的に多就業世帯の形態をとっている。もちろん、この形態は離農者だけの傾向ではなく、多くの日本の労働者世帯にもみられる構造である。しかし、離農、都市定着過程での家族の特殊な役割はさらに検討を加える必要がある。